

**亀岡ゆう・あいサポートシステム
登録グループ主催事業
小学生対象集団セッション**

グループに登録していない人も自由に参加できます。

友達との関わり方を考える集団セッション

とき 2月6日(水)、3月6日(水)

各日午後4時～5時30分

ところ (一社)育ちとつながりの家ちとせ(千歳町)

対象 小学生

内容 簡単なルールのある遊びで一人ひとりの課題に手助けを加えながら、成功体験を積めるように支援します。

定員 4人(先着順)

参加費 1回3,000円

その他 発達障害、知的障害など

の人向け個人セッションや、不登校にお悩みの人向けのサポート事業も行っています(詳しくは問い合わせてください)。

申し込み 問 (一社)育ちとつながりの家ちとせ 担当：中島

TEL080-1417-6361

電子メール

chitose.ssw@gmail.com

(人権啓発課)

亀岡運動公園体育館トレーニンググループ使用講習会

とき ①2月10日(日)

午前9時～正午

②2月28日(木)

午後7時～9時

ところ 亀岡運動公園体育館トレ

ーニングルーム

対象 16歳以上の人

内容 専門のトレーナーがアドバイスと指導を行います。

定員 各回20人(先着順)

参加料 320円

その他 講習会実施中は、受講者以外は使用できません。

申し込み 問 1月25日(金)から受講日の前日までに、写真(縦3.0cm×横2.5cm)と参加料を持参の上、直接、運動公園体育館

TEL25-0372 (午前8時30分～

午後6時45分、火曜日休館)

[指定管理者(株)三煌産業]

※再講習の人は、発行済の承認証を当日に持参してください。

※電話での申し込みは不可 (都市整備課)

国民年金保険料は口座からの引き落としが便利です

国民年金保険料の口座振替は、毎月指定した口座から引き落としされるので納め忘れの心配がありません。また金融機関などへ行く手間が省けてとても便利です。

さらに、保険料をまとめて前払い(前納)する制度を利用いただくと、現金(納付書)で月々保険料を納付した場合に比べ、割引になり大変お得です。

●支払方法

翌月末振替	毎月末日に前月分の保険料を振替
当月末振替(早割)	毎月末日に当月分の保険料を振替
6カ月前納	4月分から9月分までの保険料を4月末日に、10月分から翌年3月分の保険料を10月末日に振替
1年前納	1年度分(4月分から翌年3月分)の保険料を4月末日に振替
2年前納	2年度分(4月分から翌々年3月分)の保険料を4月末日に振替

※当月末振替(早割)は口座振替のみの取り扱いです。

●保険料

平成30年度(参考)	本来納付額	1回あたりの納付額	割引額
翌月末振替	16,340円	16,340円	なし
当月末振替(早割)	16,340円	16,290円	50円
6カ月前納	98,040円	納付書	97,240円
		口座	96,930円
1年前納	196,080円	納付書	192,600円
		口座	191,970円
2年前納	393,000円	納付書	378,580円
		口座	377,350円

※2年前納の本来納付額393,000円は、(30年度分保険料16,340円×12月=196,080円、31年度分保険料16,410円×12月=196,920円)の合計です。

●申し込み

年金事務所、市役所1階市民課国民年金係(4番窓口)に備え付けの「口座振替納付(変更)申出書」に必要事項を記入いただき、年金事務所(郵送可)、金融機関、市役所1階市民課国民年金係の窓口へ提出してください。

※申し込みから、手続きが完了し引き落としが開始されるまでに数週間～2カ月程度かかります。

平成31年4月分からの引き落としを希望される場合は2月28日(木)までに申し込んでください。

●手続きに必要なもの

- ・窓口に来庁される人の本人確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)
- ・年金手帳(基礎年金番号の確認ができるもの)
- ・預金通帳
- ・通帳届出印

問 京都西年金事務所 TEL075-315-1829

市役所1階市民課国民年金係(4番窓口) TEL25-5020、FAX25-5021

(市民課)

交通のルールとマナーを守り、交通事故を防止しましょう